

旭川市随意契約の公表について

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に基づく随意契約を行ったので、旭川市契約事務取扱規則第16条の3第3項の規定により公表します。

令和3年10月22日

旭川市長 今津寛介

1 契約の名称及び概要

(1) 契約の名称 緑が丘地区管理用地草刈業務

(2) 契約の概要

ア 業務内容

除草工 面積793.00㎡

イ 履行期間

令和3年9月28日から令和3年10月31日まで

ウ 発注部局及び問い合わせ先

旭川市6条通10丁目 旭川市第三庁舎3階

旭川市地域振興部地域振興課

電話0166-25-5316

2 契約を締結した年月日

令和3年9月21日

3 契約の相手方の氏名及び住所

旭川市大町2条9丁目77-46 103

旭川市中高齢者福祉事業団 理事長 小原 忠良

4 契約金額

88,000円（うち消費税及び地方消費税額8,000円）

5 契約の相手方とした理由

高年齢者の臨時的かつ短期的な就労機会の確保のため、高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条に規定するシルバー人材センター等であり、2者から見積書を徴収した結果、予定価格内で最も低い価格であったため。